

各選挙区の状況

(東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県)

I 都の人口等

	R2 日本国民の人口	H27 日本国民の人口
人 口	(389, 537、3.0%) 13, 526, 244	13, 136, 707
議員定数 (アダムズ方式の結果)	25 (+5) 30	25
議員一人当たり人口 (アダムズ方式の結果に基づく)	541, 050 (450, 875)	525, 468
都道府県間較差(倍) (アダムズ方式の結果に基づく)	(対鳥取県 274, 640) 1.970 ((対鳥取県 274, 640) 1.642)	(対鳥取県 285, 029) 1.844

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差		都内較差		適合状況等	
	R2	H27	R2	H27	R2	H27		
東京 1 区	535, 277	510, 477	1. 952	1. 801	1. 110	1. 071	港区・新宿区分割	+4. 9%
東京 2 区	553, 574	497, 782	2. 019	1. 756	1. 148	1. 044	港区・台東区分割	+11. 2%
東京 3 区	562, 284	531, 522	2. 051	1. 875	1. 166	1. 115	品川区・大田区分割	+5. 8%
東京 4 区	557, 179	536, 826	2. 032	1. 894	1. 156	1. 126	大田区分割	+3. 8%
東京 5 区	551, 985	533, 258	2. 013	1. 881	1. 145	1. 119	目黒区・世田谷区分割	+3. 5%
東京 6 区	559, 221	535, 076	2. 040	1. 887	1. 160	1. 122	世田谷区分割	+4. 5%
東京 7 区	546, 885	515, 442	1. 995	1. 818	1. 134	1. 081	品川区・目黒区・中野区・杉並区分割	+6. 1%
東京 8 区	561, 959	541, 888	2. 050	1. 911	1. 166	1. 137	杉並区分割	+3. 7%
東京 9 区	565, 788	550, 151	2. 064	1. 941	1. 174	1. 154	練馬区分割	+2. 8%
東京 10 区	558, 804	543, 306	2. 038	1. 916	1. 159	1. 140	新宿区・中野区・豊島区・練馬区分割	+2. 9%
東京 11 区	545, 194	532, 693	1. 989	1. 879	1. 131	1. 117	板橋区分割	+2. 3%
東京 12 区	536, 063	527, 511	1. 955	1. 861	1. 112	1. 107	豊島区・板橋区・足立区分割	+1. 6%
東京 13 区	559, 435	546, 204	2. 041	1. 927	1. 160	1. 146	足立区分割	+2. 4%
東京 14 区	533, 130	514, 570	1. 945	1. 815	1. 106	1. 079	台東区分割	+3. 6%
東京 15 区	494, 919	476, 736	1. 805	1. 682	1. 027	1. 000		+3. 8%
東京 16 区	552, 743	549, 501	2. 016	1. 938	1. 147	1. 153	江戸川区分割	+0. 6%
東京 17 区	540, 716	537, 574	1. 972	1. 896	1. 122	1. 128	江戸川区分割	+0. 6%
東京 18 区	527, 808	518, 079	1. 925	1. 827	1. 095	1. 087		+1. 9%
東京 19 区	522, 803	504, 157	1. 907	1. 778	1. 084	1. 058		+3. 7%
東京 20 区	489, 547	491, 333	1. 786	1. 733	1. 015	1. 031		▲0. 4%
東京 21 区	524, 277	506, 480	1. 912	1. 787	1. 088	1. 062	八王子市・多摩市・稲城市分割	+3. 5%
東京 22 区	573, 969	545, 773	2. 094	1. 925	1. 191	1. 145	最大、稲城市分割	+5. 2%
東京 23 区	538, 442	541, 690	1. 964	1. 911	1. 117	1. 136	多摩市分割	▲0. 6%
東京 24 区	552, 165	554, 436	2. 014	1. 956	1. 145	1. 163	八王子市分割	▲0. 4%
東京 25 区	482, 077	494, 242	1. 758	1. 743	1. 000	1. 037	最小	▲2. 5%
計	13, 526, 244	13, 136, 707						

- (注) 「全国較差」：鳥取２区（R2：274,160人、H27：283,502人）に対する較差
「都内較差」：東京都内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 平成12年国調による区割り（平成14年法改正）以降の廃置分合等の状況

- 1 廃置分合等の状況 なし
- 2 広域連携の状況 特になし

Ⅳ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割

港区（１区・２区）、新宿区（１区・１０区）、台東区（２区・１４区）、品川区（３区・７区）、目黒区（５区・７区）、大田区（３区・４区）、世田谷区（５区・６区）、中野区（７区・１０区）、杉並区（７区・８区）、豊島区（１０区・１２区）、板橋区（１１区・１２区）、練馬区（９区・１０区）、足立区（１２区・１３区）、江戸川区（１６区・１７区）、八王子市（２１区・２４区）、多摩市（２１区・２３区）、稲城市（２１区・２２区）

(2) 郡の分割 なし

(3) 都議選挙区の分割

港区選挙区（１区・２区）、新宿区選挙区（１区・１０区）、台東区選挙区（２区・１４区）、品川区選挙区（３区・７区）、目黒区選挙区（５区・７区）、大田区選挙区（３区・４区）、世田谷区選挙区（５区・６区）、中野区選挙区（７区・１０区）、杉並区選挙区（７区・８区）、豊島区選挙区（１０区・１２区）、板橋区選挙区（１１区・１２区）、練馬区選挙区（９区・１０区）、足立区選挙区（１２区・１３区）、江戸川区選挙区（１６区・１７区）、八王子市選挙区（２１区・２４区）、南多摩選挙区（２１区・２２区・２３区）、北多摩第二選挙区（１９区・２１区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成６年区割り時

＜知事意見＞

具体の区割りに関する意見なし

(2) 平成 14 年区割り改定時

<知事意見>

- ・足立区では、平成 7 年以降に町名地番の住居表示改正が実施され、選挙区の境界の町名等がわかりにくくなっているため、改善をしてほしい旨の要望がある。
- ・22 区及びそれに隣接した 18 区、19 区、23 区の 4 区の人口合計は、2,061,839 人に達し、全国平均から考えると定数 5 人分に相当する。したがって、この地域において議員定数を 1 名増やし、選挙区を再設定すべきと考えている。

<採否>

足立区からの要望については採択。

<改定内容>

足立区の微調整（12 区→13 区）

22 区の人口調整（三鷹市：18 区→22 区、府中市：22 区→18 区）

(3) 平成 25 年区割り改定時

<知事意見>

- ・東京第 6 区については世田谷区から、地域コミュニティの形成範囲を基礎とした出張所等の管轄区域を基準とするのが望ましく、人口規模や地勢等を総合的に判断すると池尻まちづくりセンターの管轄区域を東京第 5 区に編入することが合理的との意見があった。
- ・東京第 16 区については江戸川区から、人口が必要とされる数に近く、地域の三方が東京 17 区に隣接する等のことから上一色三丁目の区域を東京第 17 区に編入することが合理的との意見があった。

都としては、これら両区の意見を尊重した区割り改定案とすることとして頂きたい。

<採否>

採択

<改定内容>

6 区、16 区の人口調整

（世田谷区の一部：6 区→5 区、江戸川区の一部：16 区→17 区）

(4) 平成 29 年区割り改定時

<知事意見>

- ・複数の区市町村により構成される選挙区の改定は、平成 25 年の作成方針の原則にならない区市町村自体の分割は行わず、可能な限り構成区市町村を組み替えることによる選挙区の改定を行うべきである。特に市町村においては、分割された選挙区の運営も合わせて行なう体制の確保が困難なことから分割は避けるべきである。
- ・現在、分割区となっている区について、引き続き一部区域を隣接する選挙区に編入する必要がある場合は、これまで安定的に選挙が運営されてきた経緯からも、可能な限り現在の組み合わせが維持されるよう調整すべきである。

- ・ 1つの区市町村の区域を3分割することは、有権者への周知の困難さに加え、投票所入場券及び選挙公報の区分配付、開票所の3か所設置の必要性など、結果として選挙の運営に支障をきたす可能性が高いことから行なうべきではない。

<採否>

区市町村自体の分割は行わず、可能な限り構成区市町村を組み替えることによる選挙区の改定を行うことについては、19区及び21区の改定についてのみ採択。

分割区となっている区について可能な限り現在の組み合わせを維持すること及び3分割を避けることについては、採択。

<改定内容>

1～17区（9区、15区を除く）、19区、21区～25区の人口調整

東京都 一部事務組合 (H30.7.1現在) 及び広域連合 (R3.4.1現在)

組合の名称		構成団体
特別区人事・厚生事務組合	都内全特別区	
特別区競馬組合	都内全特別区	
臨海部広域斎場組合	港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区	
東京二十三区清掃一部事務組合	都内全特別区	
阿伎留病院企業団	あきる野市、日の出町、檜原村	
昭和病院企業団	小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市、東大和市、西東京市	
東京都島嶼町村一部事務組合	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	
瑞穂斎場組合	瑞穂町、福生市、羽村市、武蔵村山市、入間市 (埼玉県)	
ふじみ衛生組合	三鷹市、調布市	
柳泉園組合	清瀬市、東久留米市、西東京市	
湖南衛生組合	武蔵野市、小金井市、小平市、東大和市、武蔵村山市	
西多摩衛生組合	青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町	
多摩川衛生組合	稲城市、狛江市、府中市、国立市	
小平・村山・大和衛生組合	小平市、東大和市、武蔵村山市	
青梅・羽村地区工業用水道企業団	青梅市、羽村市	
東京都市町村職員退職手当組合	福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、都内全町村ほか	
東京都十一市競輪事業組合	八王子市、武蔵野市、青梅市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市	
東京都六市競艇事業組合	八王子市、武蔵野市、昭島市、調布市、町田市、小金井市	
東京都四市競艇事業組合	小平市、日野市、東村山市、国分寺市	
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合	福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、都内全町村ほか	
羽村・瑞穂地区学校給食組合	羽村市、瑞穂町	
東京都三市収益事業組合	多摩市、稲城市、あきる野市	
西秋川衛生組合	あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町	
南多摩斎場組合	八王子市、町田市、多摩市、稲城市、日野市	
東京たま広域資源循環組合	あきる野市を除く都内全市、瑞穂町	
立川・昭島・国立聖苑組合	立川市、昭島市、国立市	
東京市町村総合事務組合	都内全市町村	
多摩ニュータウン環境組合	八王子市、町田市、多摩市	
秋川流域斎場組合	あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町	
多摩六都科学館組合	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	
福生病院組合	福生市、羽村市、瑞穂町	
稲城・府中墓苑組合	稲城市、府中市	
浅川清流環境組合	小金井市、日野市、国分寺市	
広域連合名		構成団体
東京都後期高齢者医療広域連合	都内全区市町村	

1 4 神奈川県

I 県の人口等

	R2 日本国民の人口	H27 日本国民の人口
人 口	(51,928、0.6%) 9,033,642	8,981,714
議員定数 (アダムズ方式の結果)	18 (+2) 20	18
議員一人当たり人口 (アダムズ方式の結果に基づく)	501,869 (451,682)	498,984
都道府県間較差(倍) (アダムズ方式の結果に基づく)	(対鳥取県 274,640) 1.827 (対鳥取県 274,640) 1.645)	(対鳥取県 285,029) 1.751

II 各選挙区の状況

選 挙 区	日本国民の人口		全国較差		県内較差		適合状況等
	R2	H27	R2	H27	R2	H27	
神奈川 1 区	495,516	499,717	1.807	1.763	1.309	1.308	▲0.8%
神奈川 2 区	500,895	496,932	1.827	1.753	1.324	1.300	+0.8%
神奈川 3 区	525,145	511,000	1.915	1.802	1.388	1.337	+2.8%
神奈川 4 区	378,429	382,118	1.380	1.348	1.000	1.000	最小 ▲1.0%
神奈川 5 区	550,986	547,466	2.010	1.931	1.456	1.433	+0.6%
神奈川 6 区	444,746	446,890	1.622	1.576	1.175	1.170	▲0.5%
神奈川 7 区	539,786	526,149	1.969	1.856	1.426	1.377	横浜市都筑区分割 +2.6%
神奈川 8 区	507,514	507,057	1.851	1.789	1.341	1.327	横浜市都筑区分割 +0.1%
神奈川 9 区	404,048	393,714	1.474	1.389	1.068	1.030	川崎市宮前区分割 +2.6%
神奈川 10 区	554,269	530,449	2.022	1.871	1.465	1.388	最大、川崎市中原区分割 +4.5%
神奈川 11 区	424,960	447,582	1.550	1.579	1.123	1.171	▲5.1%
神奈川 12 区	478,969	467,022	1.747	1.647	1.266	1.222	+2.6%
神奈川 13 区	552,480	541,213	2.015	1.909	1.460	1.416	座間市分割 +2.1%
神奈川 14 区	546,426	542,435	1.993	1.913	1.444	1.420	相模原市緑区・南区分割 +0.7%
神奈川 15 区	553,386	552,296	2.018	1.948	1.462	1.445	+0.2%
神奈川 16 区	543,881	554,516	1.984	1.956	1.437	1.451	相模原市緑区・南区・座間市分割 ▲1.9%
神奈川 17 区	491,378	509,194	1.792	1.796	1.298	1.333	▲3.5%
神奈川 18 区	540,828	525,964	1.973	1.855	1.429	1.376	川崎市中原区・宮前区分割 +2.8%
計	9,033,642	8,981,714					

(注) 「全国較差」：鳥取2区(R2：274,160人、H27：283,502人)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 平成 12 年国調による区割り（平成 14 年法改正）以降の廃置分合等の状況

- 1 廃置分合等の状況 別紙のとおり
平成 22 年 4 月 1 日に相模原市が指定都市に移行した。
- 2 広域連携の状況 特になし

Ⅳ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割

横浜市都筑区（7 区・8 区）、
川崎市中原区（10 区・18 区）、同市宮前区（9 区・18 区）、
相模原市緑区（14 区・16 区）、同市南区（14 区・16 区）、
座間市（13 区・16 区）

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割

横浜市都筑区選挙区（7 区・8 区）、川崎市中原区選挙区（10 区・18 区）、
川崎市宮前区選挙区（9 区・18 区）、相模原市緑区選挙区（14 区・16 区）、
相模原市南区選挙区（14 区・16 区）、座間市選挙区（13 区・16 区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成 6 年区割り時

＜知事意見＞

- (1) 本県には、二つの指定都市があるが、指定都市も基礎的自治体であり、その一体性や住民意識等を考慮すれば、区割りに当たっては、同一指定都市の行政区の組合せにより選挙区を画定することが適当と考える。
- (2) 横浜市においては、現在の港北区と緑区を廃止し、新たに港北区、緑区、青葉区、都筑区を設置する旨の条例が、平成 5 年 12 月 15 日に公布され、平成 6 年 11 月 6 日から施行されることが確定している。

今回の行政区再編成では、地勢、交通等で形成された生活圏を基本とした線引きをしているので、新たな行政区を踏まえ区割りを行われたい。

＜採否＞

- (1) については、不採択。

(2) 平成 14 年区割り改定時

<知事意見>

第 7 区及び第 14 区の見直しに関しては、県内各選挙区における人口の格差をできるだけ小さくすることを基本とした上で、次の点に配慮されたい。

- (1) 指定都市の行政区と他の市町村をまたいだ選挙区は、必要最低限度の範囲に止めること。
- (2) 第 14 区の見直しについては、行政区画等について、地域の実情を踏まえて行うこと。

<採否>

採択

<改定内容>

定数 1 増 (17→18)

(3) 平成 25 年区割り改定時

<知事意見>

選挙区改定後の人口の均衡にも配慮しつつ、また、市民の受け止め方や効率的な執行を考慮した場合、第 10 区については、第 18 区に隣接する中原区の一部区域を分割したうえで、第 18 区に隣接する当該区域を同選挙区に編入することが、最も混乱が少ないものと考えます。

<採否>

採択

<改定内容>

10 区の人口調整 (川崎市中原区の一部 : 10 区→18 区)

(4) 平成 29 年区割り改定時

<知事意見>

- ・ 第 7 区の横浜市都筑区を第 8 区に編入し、他方で第 8 区の横浜市緑区を第 7 区に編入し、第 7 区を横浜市港北区及び緑区とし、第 8 区を横浜市青葉区及び都筑区とすることが、平成 32 年大規模国勢調査に基づく区割り改定までの緊急是正的な措置として、最も混乱が少ないものと考えます。
- ・ 第 10 区については、現在分割し第 18 区に編入している川崎市中原区の一部区域に加え、同区の一部区域を追加で分割したうえで同じ第 18 区に編入することが、最も混乱が少ないものと考えます。また、第 10 区の一部区域を第 18 区に編入することにより、第 18 区の人口が平成 32 年見込人口による上限人口を超えることから、(中略) 第 18 区の一部区域を分割し第 9 区へ編入することが、前述の市の一体性の確保等の理由により、平成 32 年大規模国勢調査に基づく区割り改定までの緊急是正的な措置として、最も混乱が少ないものと考えます。
- ・ 第 13 区から綾瀬市を第 12 区に編入し、第 12 区から寒川町を第 13 区に編入することが、平成 32 年大規模国勢調査に基づく区割り改定までの緊急是

正的な措置として、最も混乱が少ないものと考えます。

- ・ 第 14 区の相模原市緑区の区域を第 16 区に編入し、あわせて第 16 区の相模原市南区の区域を第 14 区に編入することが、最も混乱が少なく、かつ分割区の解消につながるものと考えます。

<採否>

第 10 区の改定に係る部分のみ採択。

<改定内容>

7 区、10 区、13 区及び 14 区の人口調整

横浜市都筑区の一部：7 区→8 区、 川崎市中原区の一部：10 区→18 区、 宮前区の一部：18 区→9 区、 相模原市南区の一部：14 区→16 区、 座間市の一部：13 区→16 区
--

平成12年国調による区割り(平成14年法改正)以降の廃置分合等の状況 (別紙)

都道府県	期日	状況	新市町村名	旧市町村名	関係選挙区
神奈川県	平成18年3月20日	編入合併	さがみほらし 相模原市	さがみほらし 相模原市、津久井郡津久井町、同郡相模湖町	14、16区
神奈川県	平成19年3月11日	編入合併	さがみほらし 相模原市	さがみほらし 相模原市、津久井郡藤野町、同郡城山町	14、16区

神奈川県 一部事務組合 (H30.7.1現在) 及び広域連合 (R3.4.1現在)

組合の名称	構成団体
小田原市外二ヶ市町組合	小田原市、南足柄市、大井町
南足柄市外五ヶ市町組合	小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町
南足柄市外二ヶ市町組合	小田原市、南足柄市、大井町
南足柄市外二ヶ町組合	南足柄市、山北町、開成町
南足柄市・山北町・開成町一部事務組合	南足柄市、山北町、開成町
松田町外三ヶ町組合	松田町、山北町、開成町、大井町
松田町外二ヶ町組合	松田町、大井町、開成町
金目川水害予防組合	平塚市、秦野市、伊勢原市
秦野市伊勢原市環境衛生組合	秦野市、伊勢原市
高座清掃施設組合	海老名市、座間市、綾瀬市
足柄上衛生組合	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
神奈川県市町村職員退職手当組合	伊勢原市、海老名市、南足柄市、県内全町村ほか
箱根町外二カ市組合	小田原市、南足柄市、箱根町
南足柄市外四ヶ市町組合	小田原市、南足柄市、大井町、開成町、箱根町
神奈川県内広域水道企業団	神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市
湯河原町真鶴町衛生組合	真鶴町、湯河原町
広域大和斎場組合	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
足柄東部清掃組合	中井町、大井町、松田町
足柄西部清掃組合	山北町、開成町
神奈川県川崎競馬組合	神奈川県、川崎市
厚木愛甲環境施設組合	厚木市、愛川町、清川村
神奈川県町村情報システム共同事業組合	県内全町村
広域連合名	
神奈川県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

I 県の人口等

	R2 日本国民の人口	H27 日本国民の人口
人 口	(-107, 125、-4.7%) 2, 185, 572	2, 292, 697
議員定数 (アダムズ方式の結果)	6 (-1) 5	6
議員一人当たり人口 (アダムズ方式の結果に基づく)	364, 262 (437, 114)	382, 116
都道府県間較差(倍) (アダムズ方式の結果に基づく)	(対鳥取県 274, 640) 1.326 (対鳥取県 274, 640) 1.592)	(対鳥取県 285, 029) 1.341

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差		県内較差		適合状況等
	R2	H27	R2	H27	R2	H27	
新潟 1 区	518, 060	529, 238	1.890	1.867	1.643	1.575	最大、 新潟市北区・東区・ 中央区・江南区・南区・ 西区分割 ▲2.1%
新潟 2 区	328, 070	353, 243	1.197	1.246	1.040	1.051	新潟市南区・西区・ 長岡市分割 ▲7.1%
新潟 3 区	343, 407	365, 670	1.253	1.290	1.089	1.088	新潟市北区分割 ▲6.1%
新潟 4 区	356, 109	370, 822	1.299	1.308	1.129	1.103	新潟市北区・東区・ 中央区・江南区・南区・ 長岡市分割 ▲4.0%
新潟 5 区	324, 578	336, 127	1.184	1.186	1.029	1.000	長岡市分割 ▲3.4%
新潟 6 区	315, 348	337, 597	1.150	1.191	1.000	1.004	最小 ▲6.6%
計	2, 185, 572	2, 292, 697					

(注) 「全国較差」：鳥取 2 区 (R2：274, 160 人、H27：283, 502 人) に対する較差
「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

III 平成 12 年国調による区割り（平成 14 年法改正）以降の廃置分合等の状況

- 1 廃置分合等の状況 別紙のとおり
平成 19 年 4 月 1 日に新潟市が指定都市に移行した。

- 2 広域連携の状況 ※ 下線のある市が、中心市。

- ・新潟広域都市圏
【新潟市、三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町】
- ・長岡地域定住自立圏
【長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町】

- ・新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏

【新発田市、胎内市、聖籠町】

- ・村上岩船定住自立圏

【村上市、岩船郡（関川村、栗島浦村）】

- ・燕・弥彦地域定住自立圏

【燕市、弥彦村】

- ・魚沼地域定住自立圏

【南魚沼市、魚沼市、湯沢町】

(以下参考)

- ・糸魚川市による合併一市圏域の定住自立圏あり。

IV 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割

新潟市北区（1区・3区・4区）、同市東区（1区・4区）、
同市中央区（1区・4区）、同市江南区（1区・4区）、
同市南区（1区・2区・4区）、同市西区（1区・2区）、
長岡市（2区・4区・5区）

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割

新潟市北区選挙区（1区・3区・4区）、新潟市東区選挙区（1区・4区）、
新潟市中央区選挙区（1区・4区）、新潟市江南区選挙区（1区・4区）、
新潟市南区選挙区（1区・2区・4区）、新潟市西区選挙区（1区・2区）、
長岡市三島郡選挙区（2区・4区・5区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

＜知事意見＞

具体の区割りに関する意見なし

(2) 平成14年区割り改定時

＜知事意見＞

平成13年1月1日に新潟市が西蒲原郡黒埼町を編入合併したことから旧黒埼町区域を新潟県第1区に編入して下さるようお願いします。

＜採否＞

採択

<改定内容>

新潟市の分割解消（旧黒埼町の区域：2区→1区）

(3) 平成 25 年区割り改定時 (改定対象外)

(4) 平成 29 年区割り改定時 (改定対象外)

平成12年国調による区割り(平成14年法改正)以降の廃置分合等の状況

(別紙)

都道府県	期日	状況	新市町村名	旧市町村名	関係選挙区
新潟県	平成15年7月7日	編入合併	新発田市	新発田市、北蒲原郡豊浦町	3区
新潟県	平成16年3月1日	新設合併	佐渡市	両津市、佐渡郡相川町、同郡佐和田町、同郡金井町、同郡新穂村、同郡畑野町、同郡真野町、同郡小木町、同郡羽茂町、同郡赤泊村	2区
新潟県	平成16年4月1日	新設合併	阿賀野市	北蒲原郡安田町、同郡京ヶ瀬村、同郡水原町、同郡笹神村	3区
新潟県	平成16年11月1日	新設合併	魚沼市	北魚沼郡堀之内町、同郡小出町、同郡湯之谷村、同郡広神村、同郡守門村、同郡入広瀬村	5区
新潟県	平成16年11月1日	新設合併	南魚沼市	南魚沼郡六日町、同郡大和町	5区
新潟県	平成17年1月1日	編入合併	上越市	上越市、東頸城郡安塚町、同郡蒲川原村、同郡大島村、同郡牧村、中頸城郡柿崎町、同郡大潟町、同郡頸城村、同郡吉川町、同郡中郷村、同郡板倉町、同郡清里村、同郡三和村、西頸城郡名立町	6区
新潟県	平成17年3月19日	新設合併	糸魚川市	糸魚川市、西頸城郡能生町、同郡青海町	6区
新潟県	平成17年3月21日	編入合併	新潟市	新潟市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡潟東村、同郡月潟村、同郡中之口村、新津市	1、2、3、4区
新潟県	平成17年4月1日	新設合併	十日町市	十日町市、中魚沼郡川西町、同郡中里村、東頸城郡松代町、同郡松之山町	6区
新潟県	平成17年4月1日	編入合併	妙高市	新井市、中頸城郡妙高高原町、同郡妙高村	6区
新潟県	平成17年4月1日	新設合併	阿賀町	東蒲原郡津川町、同郡鹿瀬町、同郡上川村、同郡三川村	3区
新潟県	平成17年4月1日	編入合併	長岡市	長岡市、南蒲原郡中之島町、三島郡越路町、同郡三島町、古志郡山古志村、刈羽郡小国町	2、4、5区
新潟県	平成17年5月1日	編入合併	新発田市	新発田市、北蒲原郡紫雲寺町、同郡加治川村	3区
新潟県	平成17年5月1日	新設合併	三条市	三条市、南蒲原郡桑町、同郡下田村	4区
新潟県	平成17年5月1日	編入合併	相崎市	相崎市、刈羽郡高柳町、同郡西山町	2区
新潟県	平成17年9月1日	新設合併	胎内市	北蒲原郡中条町、同郡黒川村	3区
新潟県	平成17年10月1日	編入合併	南魚沼市	南魚沼市、南魚沼郡塩沢町	5区
新潟県	平成17年10月10日	編入合併	新潟市	新潟市、西蒲原郡巻町	1、2、3、4区

平成12年国調による区割り(平成14年法改正)以降の廃置分合等の状況 (別紙)

都道府県	期日	状況	新市町村名	旧市町村名	関係選挙区
新潟県	平成18年1月1日	新設合併	五泉市	五泉市、中浦原郡村松町	3区
新潟県	平成18年1月1日	編入合併	長岡市	長岡市、栃尾市、三島郡身板町、同郡和島村、同郡寺泊町	2、4、5区
新潟県	平成18年3月20日	新設合併	燕市	燕市、西浦原郡吉田町、同郡分水町	2区
新潟県	平成20年4月1日	新設合併	村上市	村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡山北町、同郡朝日村	3区
新潟県	平成22年3月31日	編入合併	長岡市	長岡市、北魚沼郡川口町	2、4、5区

新潟県 一部事務組合 (H30.7.1現在) 及び広域連合 (R3.4.1現在)

組合の名称	構成団体
津南地域衛生施設組合	十日町市、津南町、栄村(長野県)
さくら福祉保健事務組合	新潟市、加茂市、五泉市、阿賀町
寺泊老人ホーム組合	長岡市、出雲崎町
下越障害福祉事務組合	新潟市、新発田市、村上市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦村
魚沼地区障害福祉組合	長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町
新潟県中越福祉事務組合	長岡市、三条市、加茂市、見附市、田上町
西蒲原福祉事務組合	新潟市、燕市、弥彦村
新潟県中東福祉事務組合	新潟市、五泉市、阿賀町
新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合	三条市、燕市
三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合	新潟市、長岡市、三条市、燕市、田上町
加茂市・田上町消防衛生保育組合	加茂市、田上町
燕・弥彦総合事務組合	燕市、弥彦村
豊栄郷清掃施設処理組合	新潟市、聖籠町
新発田地域広域事務組合	新発田市、胎内市、聖籠町
十日町地域広域事務組合	十日町市、津南町
上越地域消防事務組合	妙高市、上越市
新発田地域老人福祉保健事務組合	新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町
新潟東港地域水道用水供給企業団	新潟市、新発田市、聖籠町
魚沼地域特別養護老人ホーム組合	小千谷市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町
三条地域水道用水供給企業団	三条市、加茂市、田上町
五泉地域衛生施設組合	五泉市、阿賀野市、阿賀町
阿賀北広域組合	新潟市、阿賀野市
上越広域伝染病院組合	糸魚川市、妙高市、上越市
新潟県市町村総合事務組合	県内全市町村ほか
広域連合名 構成団体	
新潟県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

I 県の人口等

	R2 日本国民の人口	H27 日本国民の人口
人 口	(-37, 133、-3.5%) 1, 018, 427	1, 055, 560
議員定数 (アダムズ方式の結果)	3 (±0) 3	3
議員一人当たり人口	339, 476	351, 853
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 274, 640) 1. 236	(対鳥取県 285, 029) 1. 234

II 選挙区の人口等

選 挙 区	日本国民の人口		全国較差		県内較差		適合状況等
	R2	H27	R2	H27	R2	H27	
富 山 1 区	316, 071	319, 761	1. 153	1. 128	1. 113	1. 074	富山市分割 ▲1. 2%
富 山 2 区	283, 871	297, 771	1. 035	1. 050	1. 000	1. 000	最小、富山市分割 ▲4. 7%
富 山 3 区	418, 485	438, 028	1. 526	1. 545	1. 474	1. 471	最大 ▲4. 5%
計	1, 018, 427	1, 055, 560					

(注) 「全国較差」：鳥取2区(R2：274, 160人、H27：283, 502人)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

III 平成12年国調による区割り(平成14年法改正)以降の廃置分合等の状況

1 廃置分合等の状況 別紙のとおり

2 広域連携の状況 ※ 下線のある市が、中心市。

- ・富山広域連携中枢都市圏

【富山市、滑川市、中新川郡(舟橋村、上市町、立山町)】

- ・とやま呉西圏域

【高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市】

IV 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割 富山市（1区・2区）

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

＜知事意見＞

第8次選挙制度審議会の答申について、現在のところ特に意見はない。

(2) 平成14年区割り改定時 （改定なし）

(3) 平成25年区割り改定時 （改定対象外）

(4) 平成29年区割り改定時 （改定対象外）

平成12年国調による区割り(平成14年法改正)以降の廃置分合等の状況 (別紙)

都道府県	期日	状況	新市町村名	旧市町村名	関係選挙区
富山県	平成16年11月1日	新設合併	砺波市	と な み し 砺波市、東礪波郡庄川町 ひがしとなみくんしやうがわまち	3区
富山県	平成16年11月1日	新設合併	南砺市	な ん と し 南砺市、東礪波郡城端町、同郡平村、同郡上平村、同郡利賀村、同郡井波町、同郡井口 な ら ふく の まち にしとなみくんしやうがわまち 村、同郡福野町、西礪波郡福光町	3区
富山県	平成17年4月1日	新設合併	富山市	と や ま し 富山市、上新川郡大沢野町、同郡大山町、同郡婦八尾町、同郡婦中町、同郡山 まなから 田村、同郡細入村 かみだいらむら おおやままち けいぐんやつおまち ふちゅうまち	1、2区
富山県	平成17年11月1日	新設合併	射水市	い み ず し 射水市、射水郡小杉町、同郡大門町、同郡下村、同郡大島町 しんみなどし いみずぐんこすぎまち だいもんまち しむむら おおしまち	3区
富山県	平成17年11月1日	新設合併	高岡市	た か お か し 高岡市、西礪波郡福岡町 にしとなみくんしやうがわまち	3区
富山県	平成18年3月31日	新設合併	黒部市	くろべし 黒部市、下新川郡宇奈月町 しむにいかわくうなづきまち	2区

富山県 一部事務組合 (H30.7.1現在) 及び広域連合 (R3.4.1現在)

組合の名称	構成団体
三郷利田用水市町村組合	富山市、船橋村、立山町
黒東合口用水組合	入善町、朝日町
下山用水組合	入善町、朝日町
砺波地方衛生施設組合	高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市
庄川水害予防組合	高岡市、砺波市、射水市
小矢部川中流水害予防組合	高岡市、小矢部市
常願寺川右岸水防市町村組合	富山市、船橋村、立山町
富山県市町村総合事務組合	富山市を除く県内全市町村ほか
砺波広域圏事務組合	砺波市、南砺市
新川広域圏事務組合	魚津市、黒部市、入善町、朝日町
富山地区広域圏事務組合	富山市、滑川市、船橋村、上市町、立山町
高岡地区広域圏事務組合	高岡市、氷見市、小矢部市
富山県市町村会館管理組合	県内全市町村
中新川広域行政事務組合	船橋村、上市町、立山町
砺波地方介護保険組合	砺波市、小矢部市、南砺市
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合	黒部市、入善町、朝日町
滑川中新川地区広域情報事務組合	滑川市、上市町、立山町
砺波地域消防組合	砺波市、小矢部市、南砺市
富山県東部消防組合	魚津市、滑川市、船橋村、上市町
新川地域消防組合	黒部市、入善町、朝日町
広域連合名	構成団体
富山県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

17 石 川 県

I 県の人口等

	R2 日本国民の人口	H27 日本国民の人口
人 口	(-26,545、-2.3%) 1,118,155	1,144,700
議員定数 (アダムズ方式の結果)	3 (±0) 3	3
議員一人当たり人口	372,718	381,567
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 274,640) 1.357	(対鳥取県 285,029) 1.339

II 選挙区の人口等

選 挙 区	日本国民の人口		全国較差		県内較差		適合状況等
	R2	H27	R2	H27	R2	H27	
石 川 1 区	458,033	461,869	1.671	1.629	1.666	1.578	最大 ▲0.8%
石 川 2 区	385,146	390,109	1.405	1.376	1.401	1.333	▲1.3%
石 川 3 区	274,976	292,722	1.003	1.033	1.000	1.000	最小 ▲6.1%
計	1,118,155	1,144,700					

(注) 「全国較差」：鳥取2区(R2：274,160人、H27：283,502人)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

III 平成12年国調による区割り(平成14年法改正)以降の廃置分合等の状況

1 廃置分合等の状況 別紙のとおり

2 広域連携の状況 ※ 下線のある市が、中心市。

・石川中央都市圏

【金沢市、かほく市、白山市、野々市市、河北郡(津幡町、内灘町)】

IV 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割 なし

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

＜知事意見＞

第8次選挙制度調査会の区割りに対して、意見はありません。

(2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)

(3) 平成25年区割り改定時 (改定対象外)

(4) 平成29年区割り改定時 (改定対象外)

平成12年国調による区割り(平成14年法改正)以降の廃置分合等の状況

(別紙)

都道府県	期日	状況	新市町村名	旧市町村名	関係選挙区
石川県	平成16年3月1日	新設合併	かほく市	かほくぐんたかまつまち 河北郡高松町、同郡七塚町、同郡宇ノ気町	3区
石川県	平成16年10月1日	新設合併	ななほし 七尾市	ななほし 七尾市、鹿島郡田鶴浜町、同郡中島町、同郡能登島町	3区
石川県	平成17年2月1日	新設合併	はくせんし 白山市	まつとうし 松任市、石川郡美川町、同郡鶴来町、同郡河内村、同郡吉野谷村、同郡鳥越村、 同郡尾口村、同郡白峰村	2区
石川県	平成17年2月1日	新設合併	の 能美市	のみぐんねあがりまち 能美郡根上町、同郡寺井町、同郡辰口町	2区
石川県	平成17年3月1日	新設合併	ほうだつしみずちよう 宝達志水町	はくいぐんしおまち 羽咋郡志雄町、同郡押水町	3区
石川県	平成17年3月1日	新設合併	なかの 中能登町	かしまち 鹿島郡鳥屋町、同郡鹿島町、同郡鹿西町	3区
石川県	平成17年3月1日	新設合併	のとちよう 能登町	ふげしぐんのとまち 鳳至郡能都町、同郡柳田村、珠洲郡内浦町	3区
石川県	平成17年9月1日	新設合併	しかまち 志賀町	はくいぐんとせまち 羽咋郡富来町、同郡志賀町	3区
石川県	平成17年10月1日	新設合併	かがし 加賀市	かがし 加賀市、江沼郡山中町	2区
石川県	平成18年2月1日	新設合併	わじまし 輪島市	わじまし 輪島市、鳳珠郡門前町	3区
石川県	平成23年11月1日	市制施行	のいちし 野々市市	いしかわぐんのいちまち 石川郡野々市町	2区

石川県 一部事務組合 (H30.7.1現在) 及び広域連合 (R3.4.1現在)

組合の名称	構成団体
石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合	金沢市、小松市を除く県内全市町
手取川水防事務組合	小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町
子浦川水防事務組合	羽咋市、宝達志水町
長曽川水防事務組合	羽咋市、中能登町
石川県市町村職員退職手当組合	かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町ほか
河北郡市広域事務組合	かほく市、津幡町、内灘町
手取川流域環境衛生事業組合	白山市、能美市、川北町
輪島市穴水町環境衛生施設組合	輪島市、穴水町
手取郷広域事務組合	白山市、能美市、川北町
石川県市町村消防じゅつ金組合	県内全市町ほか
石川県市町議会議員公務災害補償等組合	野々市市、県内全町ほか
羽咋郡市広域圏事務組合	羽咋市、志賀町、宝達志水町
白山野々市広域事務組合	白山市、野々市市、川北町
奥能登広域圏事務組合	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町
小松加賀環境衛生事務組合	小松市、加賀市
南加賀広域圏事務組合	小松市、加賀市、能美市、川北町
のと鉄道運営助成基金事務組合	七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町
能美介護認定事務組合	能美市、川北町
奥能登クリーン組合	珠洲市、能登町
石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合	七尾市、中能登町ほか
白山石川医療企業団	白山市、野々市市、川北町
広域連合名	構成団体
石川県後期高齢者医療広域連合	県内全市町

I 県の人口等

	R2 日本国民の人口	H27 日本国民の人口
人 口	(-23, 226、-3.0%) 754, 066	777, 292
議員定数 (アダムズ方式の結果)	2 (±0) 2	2
議員一人当たり人口	377, 033	388, 646
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 274, 640) 1. 373	(対鳥取県 285, 029) 1. 364

II 選挙区の人口等

選 挙 区	日本国民の人口		全国較差		県内較差		適合状況等
	R2	H27	R2	H27	R2	H27	
福 井 1 区	444, 330	457, 267	1. 621	1. 613	1. 435	1. 429	最大 ▲2. 8%
福 井 2 区	309, 736	320, 025	1. 130	1. 129	1. 000	1. 000	最小 ▲3. 2%
計	754, 066	777, 292					

(注) 「全国較差」：鳥取2区(R2：274, 160人、H27：283, 502人)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

III 平成22年国調による区割り(平成25年法改正)以降の廃置分合等の状況

1 廃置分合等の状況 なし

2 広域連携の状況 ※ 下線のある市が、中心市。

・ふくい嶺北連携中枢都市圏

【福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町】

IV 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割 なし

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

＜知事意見＞

具体の区割りに関する意見なし

(2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)

(3) 平成25年区割り改定時

＜知事意見＞

具体の区割りに関する意見なし

＜改定内容＞

定数1減（3→2）

(4) 平成29年区割り改定時 (改定対象外)

福井県 一部事務組合 (H30.7.1現在) 及び広域連合 (R3.4.1現在)

組合の名称	構成団体
公立小浜病院組合	小浜市、美浜町、おおい町、若狭町
越前三国競艇企業団	越前市、坂井市
福井県市町総合事務組合	県内全市町ほか
美浜・三方環境衛生組合	美浜町、若狭町
嶺北消防組合	あわら市、坂井市
鯖江・丹生消防組合	鯖江市、越前町
福井坂井地区広域市町村圏事務組合	福井市、あわら市、坂井市、永平寺町
南越消防組合	越前市、池田町、南越前町
若狭消防組合	小浜市、若狭町、高浜町、おおい町
敦賀美方消防組合	敦賀市、美浜町、若狭町
大野・勝山地区広域行政事務組合	大野市、勝山市
南越清掃組合	越前市、池田町、南越前町
勝山・永平寺衛生管理組合	勝山市、永平寺町
五領川公共下水道事務組合	坂井市、永平寺町
鯖江広域衛生施設組合	福井市、鯖江市、池田町、越前町
福井県丹南広域組合	鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町
福井県自治会館組合	県内全市町
嶺南広域行政組合	敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
公立丹南病院組合	鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町
若狭広域行政事務組合	小浜市、高浜町、おおい町、若狭町
広域連合名	構成団体
坂井地区広域連合	あわら市、坂井市
福井県後期高齢者医療広域連合	県内全市町